

令和5年度 いなぼう学力アッププラン

(猪名川町学力向上プラン)



猪名川町のマスコットキャラクター

いなぼう

猪名川町教育委員会

1 趣 旨

複雑で予測困難な未来を子どもたちがたくましく生き抜いていくためには、「なぜ学ぶのか」という意義を、自分の夢や目標、将来像と結び付けてしっかりと認識させる必要があり、その実現に向けて努力しようとする態度を培うことが大切である。そしてこのことが、「学び」に対しての原動力や推進力となる。子どもたちが学ぶことの意義を実感し、将来の生き方を見付けられるよう、子どもたちの内面的な成長を支援していくことの重要性を改めて認識し、教育活動を進めることが大切である。

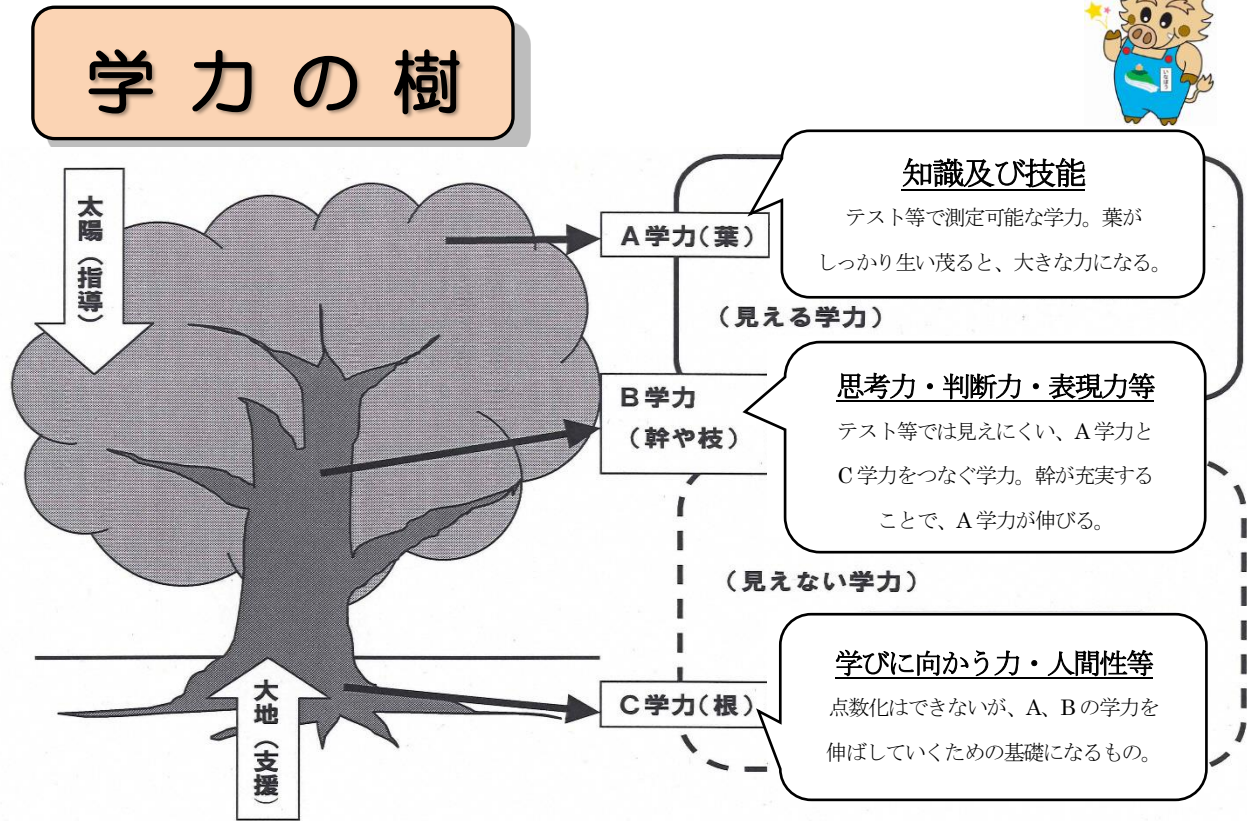
本町では、平成30年度に「猪名川町教育振興基本計画」を策定し、この計画で定めた教育の基本理念「未来（あす）を描き 未来（あす）を拓く 猪名川の教育」のもと、次代を担う子どもが、猪名川町を愛し、人間性豊かな自立した人として成長できるよう、教育の充実を図っている。

そこで、縦の接続・横の連携による質の高い学校教育の推進を基本目標の一つとし、具体的な取組として、確かな学力を培う教育の推進のために「いなぼう学力アッププラン」を明確に示すとともに、それに基づいて各学校・園と連携を図りながら、誰一人取り残すことなく、全幼児児童生徒の学力アップを図る。



猪名川町が目指す「学力」とは？

※大阪大学大学院 志水宏吉教授が提唱している「学力の樹」を参考にして作成しています。



学力を「樹」に例えると、「葉」は学力テストなどによって測定可能な「見える学力」＝「知識及び技能」として考えられる。一方「根」は、地面の下にあって直接見ることができないので、「見えない学力」＝「学びに向かう力・人間性等」として考えられる。この「葉」と「根」をつなぐのが「幹」であり、これは「思考力・判断力・表現力等」として考えられる。

このように、「葉」に当たる学力は、テスト等で測ることができる学力であり、「学んだ力」と言われている。いわゆる「習得の学力」である。

「幹」に当たる学力は、テスト等で測ることが難しいと考えられている「思考力」や「判断力」、「表現力」などの学力であり、「学ぶ力」と言われている。つまり、学んだことの「活用の学力」である。

「根」に当たる学力は、点数化はできないが、「学んだ力」や「学ぶ力」を伸ばしていくための基盤となる、意欲や関心、態度といった学力であり、「学びに向かう力」と言われている。いわゆる「意欲の学力」である。これら三つの学力が一体となったものが、本町の教育で育てようとしている「学力」である。



「学力の樹」は、「葉」と「幹」と「根」がバランスよく成長してこそ、全体としてすくすくと育つことができる。根の力が貧弱であれば、水分や養分を幹や葉に送り込むことができない。また、葉が十分に育っていなければ、降り注ぐ太陽の光を受けたとしても、十分な光合成ができなくなってしまう。

また、この樹を大きくする要素として、「太陽」という指導と、「大地」という支援が必要であり、この「太陽」と「大地」の絶妙なバランスも大切になる。

全国で学力格差を克服し、学力の定着・向上に成功している学校の取組の共通点は、「葉」と「幹」と「根」のバランスを重視した教育活動の展開である。本町においては、各校園において、この「葉」「幹」「根」の一つ一つを大切に育み、子どもたち一人ひとりの確実な学力の向上を目指し、「誰一人取り残すことのない教育」を推進する。

また、幼稚園においては、特に「根」を豊かに育み、「幹」や「葉」につながる保育を推進する。

2 学力向上に係る具体的な施策

No.	学力向上に係る具体的な施策	
	推進事業名	事業内容の概要
重点!  1	【新規】 あい・ワクワクプラン	<p>中学校において、教員が授業をはじめとする質の高い学びの環境づくりに力を注ぎ、生徒の学習と生き方の支援に一層専心するために、以下の教育課程の改革に取り組む。①1学級2名以上、または複数の学級を学級数以上の複数教員が担当するチーム担任制の導入。②中間・期末テストをなくし、学期末に実力テストを実施。③卒業式を公立高校学力検査日より後の日程で実施し、学力検査日まで中学3年間のまとめの授業を行う。④生徒の下校時刻を原則17時にし、心身ともにゆとりをもって家庭生活を送る時間を確保する。⑤週1～2日は5時間授業とすることで、放課後を個別支援、教育相談、会議、授業研究等にあて、生徒の学びの質を向上させる。</p>
重点!  2	【新規】 不登校生の学習保障事業 「アナザー・ストーリー アス (AS)」	<p>不登校生や学校内の別室に登校する中学生の学びの保障のため、教室での授業をオンラインで視聴できるよう取り組むとともに、1人1台端末も活用しながらeラーニング教材を導入する。</p> <p>更に、教育支援センターに児童生徒理解スーパーバイザーを配置し、登校できない生徒とオンラインで直接つながり、学習支援を行う。</p> <p>これらを通して、生徒が学習意欲を高め、学習習慣を確立できるように支援し、将来的に生徒が社会的自立に向けて進路等の選択肢を広げられるようにも支援していく。</p> <p>【予算】 不登校生徒の学習保障事業費</p>

3	<p>【継続】 校（園）内授業（保育）改善・研究への支援</p> <p>マ イ ド 「MA I D O」</p> <p>M i x … 一緒に A i d … 支援する I m p r o v e … 向上させる D O … 実行する</p>	<p>指導主事・学校教育指導員が幼稚園・小・中学校を訪問し、以下のような支援を行う。①若手教員を対象に、1年を通して定期的に授業（保育）を観察し、授業（保育）改善や学級づくりなどの支援を行う。②各校園の校内研究に参加し、ともに授業づくりに取り組む。③各校園を訪問後、指導主事・学校教育指導員で好事例を情報交換し、教員へ伝達。④教員の自主研修への支援。⑤その他、経験・年数に関係なく新しい「学びに挑む」向上心を持った教員への支援。</p> <p>複雑で予測困難な未来を生き抜く力として、子どもたちへ「文章の意味を正確に理解する読解力」「自ら考えて表現する力」「対話や協働を通じて、知識を共有し納得解を生み出す力」などを育成することが求められている。このような力を子どもたちが身に付けるために、教員の授業力向上に向けて支援を行っていく。</p>
4	<p>【継続】 学校 I C T 強化推進事業</p>	<p>令和2年度に全児童生徒に配備したタブレット端末や、すでに配備している学校 I C T 機器（電子黒板機能付き大型ディスプレイ、実物投影機、タブレット端末等）を各教科の授業等において日常的に、効果的に最大限活用することにより、児童生徒にとって分かりやすく学習意欲の高まる授業を実施するとともに、児童生徒が電子黒板やタブレット端末を活用して意見交換や発表をするなど、互いに高め合う学びを通じて、情報活用能力の育成や、思考力・判断力・表現力の育成を図る。</p> <p>そのために、①猪名川町教育委員会研究指定校研究発表 ②小・中学校における情報教育指導員の派遣 ③学校 I C T 活用能力・指導力向上研修を3つの柱として本事業に取り組む。</p> <p>【予算】 学校 I C T 強化推進事業費</p>
5	<p>【継続】 キャリア教育の推進</p>	<p>子どもたちが、将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら自分らしい生き方を実現するため、幼稚園・小・中学校の12年間をかけて「キャリア教育」を推進する。</p> <p>学ぶことの意義を自分の夢や目標、将来像と結び付けて認識し、その実現に向けて努力する態度を子どもたちに培うよう、外部人材を活用しながら、内面的な成長を支援して教育活動を推進することにより、目的意識、学習意欲の高揚を図り、学力の定着を目指す。</p> <p>「兵庫県版『キャリア・パスポート』」を活用し、児童生徒が自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりできるようにする。また、学年や校種を超えて児童生徒の成長を見守ることができるよう、「キャリア・パスポート」を引き継ぎ、学年・校種間の連携を図る。</p>

6	<p>【継続】 英語教育強化推進事業 (幼稚園・小学校へのALT派遣事業、小学校教員英語指導力向上事業)</p>	<p>グローバル化が加速する社会経済の中にあって、豊かな語学力・コミュニケーション能力、異文化理解の精神を身に付けた、国際的に活躍できるグローバル人材の継続的な育成が必要な時代が到来している。このことから、本町においては、平成29年度から幼稚園、小学校にALTを派遣し、英語に慣れ親しむ機会を設けるとともに、小学校3・4年及び5・6年の外国語(活動)の全ての授業でALTを活用した授業を行ってきた。</p> <p>また、小学校教員の英語に対する苦手意識を払拭し、教員自身の英語コミュニケーション能力を高め、英語の指導力を向上させるため、英語指導の講師を招へいし、実践的な英語指導法・評価方法の研修を実施する。</p> <p>これらの2つを柱として取り組むことにより、これからの本町のグローバル化に対応した英語教育のさらなる強化・充実に資する。</p> <p>【予算】 外国語指導助手報酬、講師謝金、旅費</p>
7	<p>【継続】 いなぼう学習タイム (授業中及び放課後の補充学習における学習サポーター派遣事業)</p>	<p>小・中学校の児童生徒の学力向上に向けて、小学校においては国語・算数、中学校においては国語・数学・英語の各教科の基礎・基本の定着に課題のある児童生徒への個別の学習支援が必要である。</p> <p>このことから、小・中学校を対象に、授業中及び放課後における補充学習の時間に、地域人材等を活用して「学習サポーター」を派遣し、児童生徒への適切な学習支援を行い、基礎・基本の確実な定着を図る。</p> <p>【予算】 学習サポーター謝金</p>
8	<p>【継続】 町学習到達度調査の実施及び活用</p>	<p>町内全小5児童(国・算)・中2生徒(国・数・英)を対象に、町独自で学習到達度調査を実施するとともに、調査結果を分析し、学習評価支援システムを有効活用することにより、児童生徒の学力向上を図る。</p> <p>また、児童生徒の家庭・学校・地域における生活実態調査を実施し、その結果も併せて分析し、児童生徒の学習支援に役立てる。</p> <p>【予算】 学習到達度調査事業委託料</p>
9	<p>【継続】 授業(保育)のユニバーサルデザイン化の推進</p>	<p>町内全幼稚園・小・中学校において、「授業(保育)のユニバーサルデザイン化」を推進することにより、「どの幼児児童生徒も分かる・できる授業(保育)」を目指し、全幼児児童生徒の学力向上を図る。</p>

10	<p>【継続】 町教育委員会による研究指定の推進</p>	<p>教職員の専門性の向上や社会の変化に対応した教育観を培うことを目的として、町教委として研究推進校を指定する。具体的には「情報教育推進校（2年目）」「教師の指導力向上推進校（2年目）」「ICT機器を活用した生徒支援の研究推進校（2年目）」「生徒が主体的に考え活動する学校づくり（新規）」の研究指定をすることにより、教職員の意識の高揚を図るとともに、児童生徒の学びが深化するよう取り組む。</p> <p>【予算】 特色ある学校づくり推進事業補助金</p>
11	<p>【継続】 授業力向上のための講師派遣の推進</p>	<p>教員の授業力向上を図るために、各校において専門の講師を招へいして、指導助言を受けることにより、授業力のレベルアップを目指す。</p> <p>【予算】 指導費講師謝金</p>
12	<p>【継続】 学力向上研修会・講演会の開催</p>	<p>全国学力・学習状況調査や町学習到達度調査の分析結果の授業における効果的な活用方法について、講師を招へいして研修することにより、本研修会に参加した教員を中心に、各校において組織的に学力向上の取組を推進する。</p> <p>また、学力向上に係る専門の講師を招へいし、教員を対象に学力向上に特化した講演会を開催し、学力向上の方策について研修を深める。</p> <p>【予算】 指導費講師謝金</p>
13	<p>【継続】 少人数授業・同室複数指導及び小学校における教科担任制の推進</p>	<p>県教育委員会の兵庫型学習システムの制度を活用し、少人数授業・同室複数指導による授業を推進する。小学校においては、中学校での教科担任制への円滑な接続を図るため、5・6年生において学級担任の交換授業等を組み合わせ、教科担任制を推進し、児童生徒の更なる学力向上を図る。</p>
14	<p>【継続】 読書活動の推進</p>	<p>全国学力・学習状況調査の分析の結果より、「読書活動」の推進が学力向上につながると明らかになっていることから、学校図書館司書及び学校図書館支援員を配置し、各校における読書活動の更なる推進を図る。（司書：3校、支援員：5校）</p> <p>【予算】 学校図書館司書・支援員賃金 教材用消耗品等整備費（教材備品費：図書費）</p>
15	<p>【継続】 教育支援センターの研修機能の充実</p>	<p>若手教員を中心に教員の授業力向上を更に進めるために、教育支援センター主催で長期休業中などを利用して、授業力向上研修講座を設け、専門の講師から「授業づくりの基礎・基本」についての講話や指導助言を受ける機会を設けるなど、教育支援センターの研修機能の充実を図る。</p> <p>【予算】 教育支援センター講師謝金</p>

16	【継続】 スクールアシスタントの配置	通常の学級における発達特性のある児童生徒への個別支援は大きな効果があることから、スクールアシスタントを町内全小・中学校に配置することにより、ソーシャルスキルを身に付けさせるとともに、学力向上へつなげる。 【予算】スクールアシスタント賃金
17	【継続】 スクールサポーター(登校支援員)の配置	人間関係の構築が苦手な生徒や不登校傾向にある生徒がスムーズに中学校生活を送れるように、学習活動に係る支援を行う。 【予算】スクールサポーター賃金
18	【継続】 特別支援教育支援員の配置	特別支援学級在籍の幼児児童生徒に対して適切に支援することで、落ち着いて学校園生活を過ごすことができるようにするため、引き続き必要に応じて特別支援教育支援員を配置する。 【予算】特別支援教育支援員賃金
19	【継続】 巡回相談員の派遣	川西養護学校や町の巡回相談員を派遣し、保護者や学級担任等の教育相談を行うことにより、具体的な支援方法を示し、学校園・家庭等における教育支援を継続的に行う。 【予算】巡回相談員謝金、旅費
20	【継続】 幼・小・中連携の強化	各中学校ブロックにおいて、幼稚園・小・中学校の連携を強化し、12年間を通してブロック内の全教員が全幼児児童生徒の学力向上に取り組む。 【予算】幼小中連携推進事業補助金
21	【継続】 学校支援ボランティアの派遣(地域学校協働活動推進事業)	学生や、地域住民による学校支援ボランティアを派遣し、学習支援の充実を図る。 【予算】地域学校協働活動推進事業費